

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**未使用の敬老優待乗車証は  
5月末までに返還を**

平成27年度の敬老優待乗車証の返還申請は、5月31日(火)までです。未使用の乗車証があり、返還を希望する方は、お住まいの区の区役所保健福祉課で申請してください。

区市コールセンター ☎(222) 4894



**国民健康保険**

**△所得申告書の提出を▽**

保険料は前年の所得に基づき計算します。税の申告をした方や所得税が源泉徴収された方以外の方で、申告書が届いた方は必ずご提出ください。

**国民年金**

**△学生の皆さんへ▽**

大学・大学院・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上の学生で保険料の支払いが困難な方は、本人の所得が一定以下であれば、学生の間で支払いが猶予され、後払いできる学生納付特例制度があります(手続きは毎年度必要)。

承認された期間は年金の受給資格期間になり、10年以内

であればさかのぼって納付できます(3年度目以降に納付する場合は、当時の保険料に加算が付きます)。希望する方は、年金手帳、印鑑(シャチハタ不可、本人自署の場合)は不要、学生証などを持参し、お住まいの区の区役所年金係へ申請してください。

**税金**

**△家屋の実地調査にご協力を▽**

固定資産税の評価額を算出するため、今年、新築・増改築する家屋(車庫・物置を含む)を対象に、実地調査を行います。所有者の方には、間取りや使用資料を見せていただきますので、ご協力ください。

**△省エネ改修工事を行った住宅の固定資産税を減額▽**

平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)で、平成30年3月31日(土)までに自己負担が50万円を超える一定の省エネ改修工事(窓の断熱工事必須)を行い、省エネ基準に適合する場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます。工事完了後3カ月以内に、必要書類を添付して資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

区市税事務所(右下表)の固定資産税課  
△口座振替の手続きが簡単に▽

市税の口座振替の申し込みが、市税事務所の窓口で金融機関のキャッシュカードだけでできます。

**取扱金融機関** 北洋銀行、北海道銀行、ゆうちょ銀行、一部の信用金庫など。

**市税条例が改正されました  
△個人市民税▽**

来年度1月1日(祝)から3年の間に、一定のスイッチOTC薬(医療用から一般用医薬品などに転用された医薬品)を購入した場合、年間購入費の

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号			
		納税課(証明・口座)	納税課(相談)	固定資産税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3912	211-3913	211-3918	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3912	207-3913	207-3918	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3912	802-3913	802-3918	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3912	824-3913	824-3918	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3912	618-3913	618-3918	618-3914

**65歳以上の公的年金受給者の  
個人市・道民税の納付方法**

対象の方は、公的年金から個人市・道民税(住民税)が特別徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知書をご覧ください。

対前年中に公的年金を受給している、平成28年4/1時点で65歳以上の方。  
※介護保険料が年金から天引きされていない方、平成28年1/1以降に市外へ転出された方などを除く

対象税額 年金所得に対する住民税額。

**■天引きの時期と方法**

年金受給月	前年度から年金天引きを	
	① 継続している	② 継続していない
4月	2月分と同額を各月の年金から天引き(仮徴収)	
6月・8月		1/2相当額を納税通知書で納付
10月・12月	仮徴収分を除いた額を年金から天引き(本徴収)	残り1/2相当額を年金から天引き
来年2月		

区市税事務所(左上表)の市民税課

うち1万2千円を超える金額(上限8万8千円)を所得から控除する制度を創設します。

**△固定資産税▽**

一定の新築住宅や耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修工事を行った住宅に対する減額措置の適用期限を平成30年3月31日(土)まで延長します。

**△インターネット公売▽**

差し押さえた動産、自動車売却。申し込みは5月27日(金)6月13日(月)。

入札期間 6月20日(月)~22日(水) 問納税指導課 ☎(21)2292、HP



**市職員・市立学校教員**

申込書を郵送で請求する場合、市職員は「試験区分名」

試験案内請求」教員は「公立学校教員願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を明記し、140円分の切手を貼った角形2号)を同封し、市職員は5月17日(火)(必着)、教員は27日(金)(消印有効)までに送付。

△市職員(大学の部、資格・免許職)▽

**募集職種** ①大学の部 一般事務(行政、福祉)、学校事務、一般技術、消防吏員、②資格・免許職 保健師。

**受験資格** ①は大学卒(見込みを含む)などで、昭和62年4月2日以降生まれの方。消防吏員は身体基準あり、②は保健師の免許を所有(来年度6月までに取得見込みを含む)する、昭和62年4月2日以降生まれの方。

**試験日程** 1次(筆記) 6月26日(日)、1次合格発表 7月